

(仮称)北8西1地区第一種市街地再開発事業 環境影響評価準備書に係る  
札幌市環境影響評価審議会の今後の審議方針について

①健康面からの評価、医学関係者等の審議会への参加

学校への健康面からの評価を求めるかどうか、その場合、医学、心理学、教育学等の専門家も加えて（当審議会に参加してもらい）審議を行っていくべきか。

1. 準備書における日照の評価について、方法書の評価方法（都市計画法及び建築基準法との適合性を基準として環境保全措置の妥当性を評価する手法）では不十分という意見が複数の委員から示されたのは、対象事業である中高層建築物に隣接する学校施設に対しては、特段の配慮が必要であるが、準備書の記載内容には、このような配慮が反映されていないとの認識に基づいています。

2. このような特段の配慮の要請は、上記法令にはありませんが、文科省の設置指針には示されており、他の地方公共団体では、条例により、当事者間の協議を求める場合がある等、近年、社会的関心事項となっていることは、前回の意見提出時に申し上げた通りです。

特に配慮を要する学校、保育園等の施設に対する日影については、訴訟が提起される場合もあり、一般に、日影の悪影響が受忍限度を超える場合には（建築基準法上、適法であっても）違法と判断されています。したがって、より詳細な評価を行うことは、紛争の事前回避という観点から、事業者にとっても望ましいと考えられます。

3. 事務局より回付された参考資料では、日照障害の健康影響について、日本ではほとんど研究が存在しないとのことでした。しかし、宮木委員が提示された文献及び、他の **medical review** の記事（Dr. Mercola:2012, Lizette Borreli:2013）においては、日照(sunlight)と健康との関係について、様々な研究が行われ、ビタミン D 不足以外の健康問題も指摘されていることが理解できます。

4. 自然光(daylight)が差し込む教室環境と児童生徒の成績との相関関係について、米国では実証的な調査報告書が公表されていることから（Heschong Mahone Group :1999, California Energy Commission 2003）、学習環境への悪影響も、客観的評価が可能な課題であると考えられます。この報告書では、日影の増加に対し、光熱費の増加を生じる等、二次的に生じるコストを学校に転嫁している点も指摘されています。

5. このように、中高層建築物に隣接する学校施設の日照障害が、児童生徒の心身の健康及び学習環境に悪影響を及ぼすことが一定程度、予測される以上、建築基準法上の基準との適合性のみで生活環境への影響評価を行うことは、学校施設の機能を踏まえ、かつ児童生徒の利益を

重視して、特段の配慮を払ったこととはならないように思われます。

6. もっとも、学校施設に対する日影について客観的基準が存在しないのは、これらの健康リスクについては科学的不確実性が高く、一律の規制よりは、関連当事者間の合意に委ねることが望ましいと考えられているとも理解できます。したがって、児童生徒の心身の健康及び良好な学習環境を確保するため必要な措置については、当事者間の協議によって決定すべき問題といえます。

しかし、準備書においては、このような最近の知見や幅広い情報が示されておりません。審議会においては、少なくとも、当事者間の協議を求める上で必要な範囲で、関連する科学的知見を検討することが望ましいと考えます。日本で十分な研究がなされていない状況の下、参考人として適任者を見出すことが困難であるとすれば、諸外国の研究成果について、外部専門家にレビューを要請するという方法もあり得ると思います。

## ②札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例にもとづく小学生の意見等の反映

子供が意見を表明できる場や機会を確保するため、当審議会に何らかの方法で係わらせるべきか。

1. ①で述べた通り、児童生徒の健康及び学習環境を維持する上で必要な措置については、当事者間の協議を求めべきであると考えます。その際、科学的に不確実であっても「子供の最善の利益」を重視するという条例の趣旨から、子供に有利に判断すべきという点は重ねて確認すべきですが、当事者間の協議に委ねられるとすれば、審議会の進行上、子供の参加が不可欠とまではいえないかもしれません。

2. 但し、札幌市は子供の意見表明権を保障する責務を負う以上、準備書の内容について、何らかの方法で小学生に丁寧な説明を行い、小学生が意見を表明できる機会を作らるべきであると考えます。例えば、学校と協力の上、担当者（都市計画、環境影響評価、子供の権利条例）が小学校を訪問し、総合学習の時間を使って事業内容及びその影響評価について説明を行い、教員の支援を得ながら議論を促進して、子供の意見をとりまとめていくというプロセスは、条例の趣旨に適うと考えられます。その中で、審議会での意見表明が求められれば、当然、配慮すべきです。もっとも、このようなプランの実現には、教員の事前準備と協力が不可欠であるため、どのような方法で子供の参画を確保すべきか、という問題は、環境影響評価審議会が要請するよりは、札幌市が、複数の部署の調整を要する横断的課題として慎重に検討し、学校側と協議して決定して頂くことが望ましいと考えます。近年、滋賀県、名古屋市等、複数の自治

体で子供議会の開催等、子供の参画を進める取組みが進められています。これらを参照し、かつ札幌市子供の権利委員会とも連携の上、先駆的な取組みとして実現して頂きたいと存じます。

### ③周辺中高層建築物を含めた状況把握とそれを含めた複合影響評価

準備書では、現状と事業実施後との比較が不十分である。周辺の中高層建築物による日影状況を明確にし、当該建物による日影状況を複合的に予測、評価することを求めるか。

・環境影響評価の性質上、対象事業の影響のみに限定して評価すべきである一方、①で述べた通り、学校施設への特段の配慮を要する課題として当事者間の協議に委ねる可能性を踏まえると、少なくとも参考資料として、複合的な予測、評価を含めるべきであると考えます。

### ④評価結果の記載（回避について）の適切な説明

評価結果で回避されているという記載があるが、低減のみで回避についての説明がない。事業者から適切な回答がなければ、評価書で削除することを求めるか。

・「回避・低減」については、慣用的に用いられているとも読めるため、「回避」を削除すべきかどうか、という点がどの程度、問題となるかは判断が付きません。むしろ、①の評価検討の結果、学校への悪影響については不確実性が残る可能性が残るため、事後調査を求めるか、少なくとも、当事者間で継続的に協議を行うことが望ましい、という記述を含めるべきであると考えます。

### ⑤審議会等で説明した資料等についての追加記載

準備書の記載内容は、説明が専門的、かつ、簡潔すぎる部分が多く、分かりやすい記載や説明表現を求めている条例の趣旨が反映されていない。審議会等で説明した資料等についても評価書に追加記載を求めるか。

・建築基準法との適合性を問題とする、方法書の手法に従うのであれば、簡潔ではあるが、必要かつ十分といえるかもしれません（冬至の日影を基準とするという点も、慣行に従ったものと理解できます）。

・しかし、上述のように、現行法令上は対処されていないが、近年、社会問題となっている、

中高層建築物と学校施設との関係について、特に配慮を行うことが望ましいという考え方をとるとすれば、この記述では不十分と考えます。例えば、準備書の記述では、i.実際に小学校にどの程度の日影ができるのか（年間を通した日影の変化、複合日影等）、ii.学習環境として、どのような変化が生じるのか（日射の変化、熱量の変化等）、iii.どのようなリスクが生じるのか（どのような悪影響がどの程度、予測されているか等）、iv.どのように「回避・低減」したのか（相対的な比較対象として、容積率を最大限用いた場合を使っている点等）について明確には説明されていません。

関連情報を公開し、多様な観点を反映させることにより、対象事業の環境負荷を低減するという環境影響評価条例の趣旨を踏まえ、さらに、子供の最善の利益を実現する、という子供の権利条例の理念に従えば、これらの判断を行う上で、必要な情報については、可能な限り、追加して記載し、公表することが望ましいと考えます。

以上

参考)

**Dr. Mercola** , “**Are You Making These Sunshine Mistakes?** “ September 29, 2012

<http://articles.mercola.com/sites/articles/archive/2012/09/29/sun-exposure-vitamin-d-production-benefits.aspx>

**Lizette Borreli**, “Sun Exposure: Vitamin D And Other Health Benefits Of Sunlight”

Jun 4, 2013 01:50 PM EDT

<http://www.medicaldaily.com/sun-exposure-vitamin-d-and-other-health-benefits-sunlight-246487>

Heschong Mahone Group, Daylighting in Schools-An Investigation into the Relationship Between Daylighting and Human Performance, Condensed Report, 1999.

California Energy Commission, Windows and Classrooms: A Study of Student Performance and the Indoor Environment-Technical Report, October 2003.

文責：遠井朗子